

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第143期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	（03）3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 常見 直明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	（03）3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 常見 直明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第2四半期連結 累計期間	第143期 第2四半期連結 累計期間	第142期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	590,977	529,641	1,152,125
経常利益(百万円)	39,648	37,958	52,873
四半期(当期)純利益(百万円)	20,530	21,947	40,051
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,408	21,766	38,388
純資産額(百万円)	400,612	431,428	416,565
総資産額(百万円)	1,960,368	1,957,946	1,955,077
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	16.44	17.53	32.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	17.51	-
自己資本比率(%)	19.8	21.3	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	54,953	78,561	113,369
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	52,246	55,939	113,106
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,383	22,910	11,030
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	27,076	28,945	29,156

回次	第142期 第2四半期連結 会計期間	第143期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.95	5.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第142期及び第142期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり(当期)四半期純利益金額については、当社においては潜在株式が存在しておらず、また、一部の関連会社においては潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
4. 第142期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、シロキ工業(株)（その他事業）は、当社が保有株式の一部を売却したため、関連会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社（連結子会社を含む）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的成長に必要な収支構造の変革等を着実に図りながら、引き続き積極的な営業活動と経費節減に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の営業収益は、不動産事業において、前年度の大型集合住宅（マンション）販売の反動減があったほか、東日本大震災の影響などもあり全ての事業で減収となり、5,296億4千1百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益は、372億5千7百万円（同9.8%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益を計上したことなどにより、379億5千8百万円（同4.3%減）となりました。四半期純利益は、特別損失にて事業譲渡損失引当金繰入額を計上したものの、前年度に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額など、多額の特別損失の計上があったことから、219億4千7百万円（同6.9%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

交通事業

交通事業では、当社の鉄軌道業において、当第2四半期連結累計期間における輸送人員は、二子玉川ライズ・ショッピングセンターや、たまプラーザテラスの開業効果があったものの、東日本大震災の影響や節電対応による臨時ダイヤの影響などにより、定期では0.5%、定期外で2.3%減少し、全体でも1.2%の減少となりました。

また、鉄道業の伊豆急行(株)やバス業の東急バス(株)においても、東日本大震災の影響により輸送人員が減少したこともあり、営業収益は919億9百万円(同2.0%減)となったものの、当社の鉄軌道業において、減価償却費が減少したことなどにより、営業利益は188億4百万円(同3.8%増)となりました。

(当社の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		22.4.1~22.9.30	23.4.1~23.9.30
営業日数	日	183	183
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	69,508	64,953
輸送人員	定期外	千人	220,097
	定期	千人	321,935
	計	千人	542,032
旅客運輸収入	定期外	百万円	35,874
	定期	百万円	29,067
	計	百万円	64,941
運輸雑収	百万円	8,369	8,453
収入合計	百万円	73,310	72,355
一日平均旅客運輸収入	百万円	355	349
乗車効率	%	52.0	54.9

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

不動産事業

不動産事業では、当社の不動産賃貸業において、二子玉川ライズ、東急キャピトルタワーの開業に伴う賃貸収入の増加などがあったものの、当社の不動産販売業における、前年度に計上した当社沿線における大型集合住宅(マンション)販売の反動減などにより、営業収益は612億8千万円(同37.0%減)、営業利益は119億2千8百万円(同23.7%減)となりました。

リテール事業

リテール事業では、長引く個人消費の低迷に加え、東日本大震災に伴う消費の自粛や、事業構造改革に伴う店舗閉鎖などもあり、営業収益は2,405億2千8百万円(同6.3%減)となったものの、開業費や人件費などを始めとする費用の削減などにより、営業利益は57億9千6百万円(同39.7%増)となりました。

レジャー・サービス事業

レジャー・サービス事業では、広告業の(株)東急エージェンシーにおいて、東日本大震災の影響に伴い、各種広告、イベントなどの売上が減少したことに加え、前年度において(株)ニッポンレンタカー東急を譲渡したことなどにより、営業収益は748億8百万円(同2.5%減)、営業利益は19億2千万円(同2.5%減)となりました。

ホテル事業

ホテル事業では、(株)東急ホテルズにおいて、東日本大震災の影響を受けた稼働率は回復傾向にあるものの、客室単価の戻りが鈍く、また外国人客の大幅な減少もあり、営業収益は365億1千7百万円(同13.0%減)、営業損失は18億1千9百万円(前年同期は3億5千5百万円の営業利益)となりました。

その他事業

その他事業では、鉄道車両関連事業の東急車輛製造(株)において、鉄道車両の売り上げが減少したことなどにより、営業収益は582億3千9百万円(同1.8%減)、営業利益は6億9千9百万円(同19.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は289億4千5百万円となり、前連結会計年度に比べて2億1千万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益341億7千5百万円に減価償却費354億9千万円、売上債権の増加額45億7千7百万円などを調整し、785億6千1百万円の収入となりました。前年同期に比べ、仕入債務の支払額が減少したことなどにより、236億8百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出649億9千5百万円などがあり、559億3千9百万円の支出となりました。前年同期に比べ、当社において固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、36億9千3百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や借入金の返済を進めたことなどにより、229億1千万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、2億8千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,263,525,752	1,263,525,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	1,263,525,752	1,263,525,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	1,263,525,752	-	121,724	-	92,754

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	77,475	6.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	69,606	5.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,889	3.63
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	38,357	3.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	35,398	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	21,477	1.70
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	21,279	1.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21,188	1.68
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	20,236	1.60
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	19,806	1.57
計	-	370,714	29.34

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,672,000 (相互保有株式) 普通株式 3,382,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,248,951,000	1,248,951	-
単元未満株式	普通株式 8,520,752	-	-
発行済株式総数	1,263,525,752	-	-
総株主の議決権	-	1,248,951	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京急行電鉄(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	2,672,000	-	2,672,000	0.21
(相互保有株式) (株)東急レクリエーション	東京都新宿区歌舞伎町一丁目29番1号	3,381,000	-	3,381,000	0.27
(株)伊東アンテナ協会	静岡県伊東市広野二丁目3番17号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	6,054,000	-	6,054,000	0.48

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営管理室長	取締役	人事・労政室長	高橋 和夫	平成23年7月1日
取締役	事業戦略室長	取締役	経営統括室長	星野 俊幸	平成23年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,987	29,700
受取手形及び売掛金	105,026	109,308
商品及び製品	17,664	17,619
分譲土地建物	51,338	49,348
仕掛品	23,639	24,935
原材料及び貯蔵品	6,935	7,685
繰延税金資産	15,231	10,118
その他	28,015	27,918
貸倒引当金	995	978
流動資産合計	276,842	275,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	640,237	630,286
機械装置及び運搬具(純額)	56,745	56,054
土地	561,762	558,908
建設仮勘定	132,338	162,088
その他(純額)	19,623	19,598
有形固定資産合計	1,410,707	1,426,937
無形固定資産		
投資その他の資産	25,777	26,376
投資有価証券	101,279	98,571
繰延税金資産	28,990	27,312
その他	113,417	105,022
貸倒引当金	1,937	1,931
投資その他の資産合計	241,749	228,974
固定資産合計	1,678,234	1,682,288
資産合計	1,955,077	1,957,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,208	94,866
短期借入金	262,919	267,008
1年内償還予定の社債	21,000	11,000
未払法人税等	3,362	5,475
引当金	15,826	19,116
前受金	35,858	39,330
その他	103,634	99,874
流動負債合計	535,810	536,671
固定負債		
社債	236,800	236,800
長期借入金	520,625	509,461
退職給付引当金	31,748	30,019
その他の引当金	3,270	3,019
長期預り保証金	110,522	110,829
繰延税金負債	28,782	29,447
再評価に係る繰延税金負債	11,243	11,243
負ののれん	9,433	7,547
その他	27,615	28,505
固定負債合計	980,042	966,874
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	22,659	22,971
特別法上の準備金合計	22,659	22,971
負債合計	1,538,512	1,526,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	140,647	140,544
利益剰余金	144,901	159,525
自己株式	5,709	5,026
株主資本合計	401,564	416,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,255	3,291
繰延ヘッジ損益	15	29
土地再評価差額金	8,462	8,422
為替換算調整勘定	4,912	4,273
その他の包括利益累計額合計	1,278	828
少数株主持分	13,721	13,830
純資産合計	416,565	431,428
負債純資産合計	1,955,077	1,957,946

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業収益	590,977	529,641
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	446,484	396,922
販売費及び一般管理費	103,202	95,461
営業費合計	549,687	492,383
営業利益	41,290	37,257
営業外収益		
受取利息	120	297
受取配当金	564	741
負ののれん償却額	1,728	1,728
持分法による投資利益	2,219	4,420
その他	2,956	2,729
営業外収益合計	7,589	9,916
営業外費用		
支払利息	8,221	7,647
その他	1,009	1,568
営業外費用合計	9,231	9,215
経常利益	39,648	37,958
特別利益		
固定資産売却益	1,061	621
工事負担金等受入額	935	1,569
特定都市鉄道整備準備金取崩額	946	946
その他	778	834
特別利益合計	3,722	3,972
特別損失		
工事負担金等圧縮額	572	812
特定都市鉄道整備準備金繰入額	1,279	1,259
減損損失	2,093	255
事業譲渡損失引当金繰入額	-	3,900
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,222	-
その他	3,205	1,528
特別損失合計	10,373	7,755
税金等調整前四半期純利益	32,997	34,175
法人税等	11,846	11,595
少数株主損益調整前四半期純利益	21,150	22,579
少数株主利益	619	632
四半期純利益	20,530	21,947

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,150	22,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,903	955
繰延ヘッジ損益	35	2
為替換算調整勘定	689	186
持分法適用会社に対する持分相当額	183	46
その他の包括利益合計	2,741	813
四半期包括利益	18,408	21,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,807	21,123
少数株主に係る四半期包括利益	601	643

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,997	34,175
減価償却費	33,722	35,490
のれん及び負ののれん償却額	861	1,565
事業譲渡損失引当金繰入額	-	3,900
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,222	-
特定都市鉄道整備準備金の増減額(は減少)	332	312
工事負担金等受入額	935	1,569
工事負担金等圧縮額	572	812
固定資産除却損	3,228	1,968
持分法による投資損益(は益)	2,219	4,420
売上債権の増減額(は増加)	9,594	4,577
たな卸資産の増減額(は増加)	227	56
仕入債務の増減額(は減少)	20,805	1,946
受取利息及び受取配当金	684	1,038
支払利息	8,221	7,647
その他	1,756	9,111
小計	68,369	82,249
利息及び配当金の受取額	1,241	1,579
利息の支払額	8,233	7,707
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,424	2,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,953	78,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	58,903	64,995
固定資産の売却による収入	5,481	4,062
投資有価証券の取得による支出	1,248	2,186
投資有価証券の売却による収入	304	3,153
工事負担金等受入による収入	3,940	5,176
その他	1,821	1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,246	55,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,040	12,581
長期借入れによる収入	45,199	21,479
長期借入金の返済による支出	83,574	41,153
社債の発行による収入	29,836	9,928
社債の償還による支出	15,000	20,000
配当金の支払額	3,750	4,384
その他	1,133	1,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,383	22,910
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,704	210
現金及び現金同等物の期首残高	39,780	29,156
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,076	28,945

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、当社が保有株式の一部を売却したことにより、シロキ工業㈱を持分法適用の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
「固定負債」の「負ののれん」については、 「のれん」と相殺後の金額を計上しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。		
のれん(無形固定資産)	906百万円	1,064百万円
負ののれん(固定負債)	10,339百万円	8,611百万円

(四半期連結損益計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 引当金繰入額		
貸倒引当金繰入額	346百万円	204百万円
賞与引当金繰入額	12,254百万円	12,006百万円
退職給付費用	6,410百万円	6,227百万円
2. 「販売費及び一般管理費」の主な内訳		
人件費	47,354百万円	43,326百万円
経費	48,056百万円	45,100百万円
諸税	2,208百万円	1,883百万円
減価償却費	4,712百万円	4,988百万円
のれん償却費	871百万円	162百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	28,010百万円	29,700百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	934百万円	754百万円
現金及び現金同等物	27,076百万円	28,945百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注)3,750	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金33百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	(注)3,754	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金29百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注)4,384	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金29百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	(注)3,762	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金20百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第2四半期連結累計期間において、当社が保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用関連会社であったシロキ工業(株)を持分法適用の範囲から除外しております。この結果、第2四半期連結累計期間において、利益剰余金が29億7千8百万円減少しております。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口（以下「信託口」という。）は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通事業	不動産事業	リテール 事業	レジャー・ サービス 事業	ホテル事業	その他事業			
営業収益									
外部顧客への営業収益	92,572	84,860	255,477	69,385	41,696	46,985	590,977	-	590,977
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,243	12,367	1,290	7,345	266	12,321	34,836	34,836	-
計	93,815	97,228	256,767	76,731	41,963	59,307	625,813	34,836	590,977
セグメント利益	18,117	15,640	4,147	1,969	355	872	41,103	187	41,290

(注) 1. セグメント利益の調整額187百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通事業	不動産事業	リテール 事業	レジャー・ サービス 事業	ホテル事業	その他事業			
営業収益									
外部顧客への営業収益	91,575	47,941	239,173	66,153	36,326	48,471	529,641	-	529,641
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	334	13,338	1,355	8,655	191	9,767	33,643	33,643	-
計	91,909	61,280	240,528	74,808	36,517	58,239	563,285	33,643	529,641
セグメント利益又は損失()	18,804	11,928	5,796	1,920	1,819	699	37,329	71	37,257

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 71百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除しております。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円44銭	17円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	20,530	21,947
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	20,530	21,947
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,249,130	1,251,781
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	17円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	29
(うち持分法適用関連会社における優先株式が普通株式に転換された場合の損益差額) (百万円)	-	(29)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社においては潜在株式が存在しておらず、また、一部の関連会社においては潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

(事業の譲渡について)

当社及び連結子会社である東急車輛製造㈱は、平成23年10月27日開催の取締役会において、同社及び連結子会社である東急車輛特装㈱(東急車輛製造㈱の100%子会社)の営む3事業を譲渡することを決議するとともに、同日、契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

東急車輛製造㈱は、当社の戦災鉄道車両の復旧を主体に操業を開始し、鉄道車両、立体駐車装置、特装自動車の製造・販売を主力事業として発展してまいりました。しかしながら、構造改革を推し進め、経営の効率化を図っておりますが、需要の低迷など事業環境は厳しく、東急車輛製造㈱の業績は、計画数値を下回る状況が続いております。

当社は、持続的成長を達成するために収益性・効率性を追求し、構造改革を推し進めております。このような状況の下、東急車輛製造㈱の今後の成長戦略や、事業ポートフォリオの徹底、および資金回収という観点から検討した結果、東急車輛製造㈱の鉄道車両事業を東日本旅客鉄道㈱に、また、立体駐車装置事業および特装自動車事業については、両事業を基盤事業としている新明和工業㈱へ、それぞれ事業譲渡することといたしました。

2. 事業譲渡の内容

(1) 鉄道車両事業

東急車輛製造㈱を分割会社、当社が別途設立する当社の100%子会社(以下「新鉄道車両会社」という。)を承継会社とし、東急車輛製造㈱の営む事業のうち、鉄道車両事業を新鉄道車両会社に吸収分割する。分割効力発生後、当社が新鉄道車両会社の全株式を東日本旅客鉄道㈱に譲渡する。

(2) 立体駐車装置事業

東急車輛製造㈱を分割会社、当社が別途設立する当社の100%子会社(以下「新立駐会社」という。)を承継会社とし、東急車輛製造㈱の営む事業のうち、立体駐車装置事業を新立駐会社に吸収分割する。分割効力発生後、当社が新立駐会社の全株式を新明和工業㈱に譲渡する。

(3) 特装自動車事業

東急車輛製造㈱を分割会社、東急車輛特装㈱を承継会社とし、東急車輛製造㈱が保有する特装自動車事業に関連する資産、負債等を東急車輛特装㈱に吸収分割する。分割効力発生後、東急車輛製造㈱が東急車輛特装㈱の全株式を新明和工業㈱に譲渡する。

(4) 東急車輛製造

上記(1)から(3)の会社分割の実施後、東急車輛製造㈱は残存することとなる不動産を保有する会社として存続する。

3. 事業を譲渡する子会社の概要

(1) 名称

東急車輛製造株式会社

(2) 所在地

神奈川県横浜市金沢区大川3番1号

(3) 代表者の役職・氏名

取締役社長 金田 一朗

(4) 資本金

14,047百万円

(5) 主な事業の内容

鉄道車両・コンテナ・分岐器の製造および販売、立体駐車装置の製造

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

4. 譲渡の相手先の概要

(東日本旅客鉄道株式会社)

- (1) 名称
東日本旅客鉄道株式会社
- (2) 所在地
東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
- (3) 代表者の役職・氏名
代表取締役社長 清野 智
- (4) 資本金
200,000百万円
- (5) 主な事業の内容
旅客鉄道事業、貨物鉄道事業、旅客自動車運送事業 他

(新明和工業株式会社)

- (1) 名称
新明和工業株式会社
- (2) 所在地
兵庫県宝塚市新明和町1番1号
- (3) 代表者の役職・氏名
取締役社長 大西 良弘
- (4) 資本金
15,981百万円
- (5) 主な事業の内容
輸送機器製造業

5. 日程

- 平成23年10月27日 株式譲渡契約書締結
- ・当社 東日本旅客鉄道(株) (新鉄道車両会社株式)
 - ・当社 新明和工業(株) (新立駐会社株式)
 - ・当社 東急車輛製造(株) 新明和工業(株) (東急車輛特装株式)
- 平成24年4月1日(予定) 吸収分割効力発生日
- 平成24年4月2日(予定) 株式譲渡
- ・当社 東日本旅客鉄道(株) (新鉄道車両会社株式)
 - ・当社 新明和工業(株) (新立駐会社株式)
 - ・東急車輛製造(株) 新明和工業(株) (東急車輛特装株式)

6. 事業譲渡に係る移転損失の計上

株式譲渡時に発生する損失を見込んで、当第2四半期連結会計期間において、事業譲渡損失引当金繰入額3,900百万円を特別損失に計上しております。

2【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,782百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京急行電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。